

平成 24 年度 事業報告

公益目的事業 1 剣道、なぎなた及び居合道の指導及び錬成

定款に基づき次の事業を実施した

定款抜粋

(目 的)

第 3 条 この法人は、武道に関する事業を行い、スポーツ精神の涵養及び文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 剣道、なぎなた及び居合道の指導及び錬成
 - (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

(1) 剣道、なぎなた、居合道の指導及び錬成

〈剣 道 の 部〉

指導者	師範 安倍 尚志	指導員	剣道教士・錬士他 7 名
稽古日	毎週 月・水・金	曜日	
種 別	幼年部	午後 4 時～午後 5 時	
	少年部	午後 5 時～午後 6 時	
	青年部	午後 6 時 30 分～午後 8 時	
	剣道教室	午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	
	稽古会	午前 10 時～午前 11 時 30 分 (第 3 日曜日)	

〈なぎなたの部〉

指導者 師範 木村 恭子 指導員 教士・錬士他 5 名

稽古日 毎週土曜日

種 別 少年の部 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

稽古日 毎週火・木曜日

種 別 青年部 午後 6 時～午後 8 時

稽古日 毎週火曜日

種 別 天道流 午後 3 時～午後 7 時 30 分

〈居合道の部〉

指導者 師範 近藤 健一

稽古日 毎週月曜日 午後 8 時～午後 9 時

種 別 青年部

〈錬成会及び大会参加〉

日頃の鍛練の成果を表現する場として、全国大会をはじめとする各種大会への参加の機会を提供する。

〈館内錬成〉

剣道・なぎなた少年部合同稽古会などを企画し、異種試合などをお互いの個性を認め合うこと、また切磋琢磨しあうことで、ともに成長することの喜びを与え、青少年の心身の発達に寄与する。さらに、通常の稽古時間外に実施される強化練習を奨励し、日々の指導が個々の目標達成という成果がもたらされるように支援する。

(2) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

この法人は、剣道少年部の級位判定許可をすることが認められている。これにより、年 2 回の館内昇級審査会を実施する。常に次のステップへのヒントを享受でき、さらに審査会を身近に感じることで、さらなる向上心が育まれるように今年度も実施した。なお、安倍師範が八段保持者であることにより実現する事業である。